

事業整理シート

事業名	放課後児童健全育成事業	整理番号	2101-010			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2001年度	(平成13年度)	～			根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、御殿場市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-1		施策名:	児童の放課後等の居場所づくり		
	関連施策:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	子ども・子育て支援事業計画						
SDGsでの位置付け	目標4	質の高い教育をみんなに					
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	放課後、保護者が就労等によりいない家庭等の小学生に対し、適切な生活の場を与えて児童の健全な育成を図る。
対 象	放課後、保護者が就労等でいない小学校1年生から6年生までの児童
手 段	すべての小学校区に放課後児童クラブを設置し、需要の増加や校区ごとの実情に対応するため、公設公営のみならず、民間の参入も推進していく。
令和6年度末までの事業実施状況	児童数が減少する一方、共働き世帯の増加に伴う入所率増加による需要の増大が続いており、待機児童解消のため、公設クラブの増設及び民間クラブの参入を促進し、県内でもトップクラスの受け入れ体制を整えてきた。公設民設合わせたクラブの数は、令和6年度には32か所、定員数は1,422人となった。
事業の背景・住民意見の反映	保護者の要望により開設され、現在に至っている。年々共働きの保護者が増え、放課後児童クラブの需要は増大している。また、現在は利用者を全学年に拡大し運営を行っており、保護者を子育て及び就労の両面から支援している。
事業の評価と改善 (R6→R7)	入所率は年々増加傾向であり、需要は今後も微増傾向と推測される。公設クラブは、校区により需要と供給に偏りがあり、支援員の人員確保や施設の更なる拡充が必要となる。当面の待機児童解消のため、公設クラブにおいては支援員の確保を行い、民間クラブに対しては送迎に対する補助の継続など、環境整備を推進することで供給の偏在解消を図るなど、多様な市民ニーズに応えていく。

●事業計画（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	10校区にある放課後児童クラブの維持管理及び育成会に要する経費。放課後児童クラブを実施する民間事業所等への助成に要する経費。	
事業費	350,000	350,000	350,000	1,050,000
財源内訳	国 補	115,600	115,600	346,800
	防 衛			
	県 補	116,600	116,600	349,800
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山	300	300	900
	寄 付			
	その他			
	一 般	117,500	117,500	352,500

事業整理シート

事業名	子育てサポートセンターごてんば事業(児童福祉)	整理番号	2102-020			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	児童福祉法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-2		施策名:	児童虐待の防止・相談体制の強化		
	関連施策:	2-1-3		施策名:	配偶者等からの暴力による被害者支援体制の充実		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	母子保健機能及び児童福祉機能を一体的に運営することにより、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく実施する。
対 象	地域の全ての妊産婦及びこども、子育て世帯
手 段	対象者へ必要な支援を着実に提供できる体制を整備するとともに、妊産婦、こどもやその家庭の課題・ニーズを母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かし、合わせることで支援の強化を図る。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度より母子保健機能・児童福祉機能の両機能を統括する統括支援員を子育て支援課に配置し、統括支援員を中心に事業を円滑に実施した。令和6年度の児童に係る相談件数は2,154件であった。
事業の背景・住民意見の反映	母子保健・児童福祉の乳幼児等の子育てに困難を抱える家庭に対する相談支援など、両機関が行う業務や機能には一定の重なりがあるにも関わらず、それぞれの根拠規定に基づく異なる機関の整備が求められるなどの課題が生じていたため、児童福祉法等の一部を改正する法律により、それぞれの機能を維持した上で両機能が一体的に相談支援を行う機関の設置努力義務が示されたことによる設置。
事業の評価と改善(R6→R7)	母子保健・児童福祉の双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断する統括支援員を中心に、支援が必要な個々の家庭の課題・ニーズに応えるため、サポートプランを作成し、プランに沿った支援が適切に行われるよう関係機関と連携し、継続的なマネジメントを実施する。

●事業計画(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	統括支援員を中心に関係機関と連携し包括的な相談支援を切れ目なく継続的に実施	
事業費	47,000	33,000	33,000	113,000
財源内訳	国 補	29,350	22,670	74,690
	防 衛			
	県 補	3,900	3,900	11,700
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	13,750	6,430	6,430	26,610

事業整理シート

事業名	子ども医療費助成事業	整理番号	2106-010			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1974年度	(昭和49年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市子ども医療費助成規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
	関連施策:	2-1-4		施策名:	子どもの貧困対策の推進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標1	貧困をなくそう					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	子どもの医療費の負担軽減を図り、子どもの健やかな成長に寄与する。
対 象	高校3年生相当年齢までの子どもの保護者
手 段	子ども医療費受給資格者証を交付し、高校3年生相当年齢までの子どもの入院、通院に係る医療費の助成を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	これまで入院に要する経費の無料化、助成対象を高校3年生相当年齢までに拡大するなど、先進的な助成を行ってきた。令和6年10月からは、保護者の窓口負担額を完全無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。令和6年度の助成件数は188,349件であった。
事業の背景・住民意見の反映	子育て支援を推進するため、昭和49年度から乳幼児医療費助成を実施してきたが、少子化の進行に伴い、医療費助成の対象年齢の拡大の声が高まり、更なる子育て支援として住民の期待に応えるべく、逐次年齢を引き上げ、平成21年4月からは中学校3年生まで、平成24年4月からは高校3年生相当年齢までを助成対象とした。また、令和6年10月からは保護者の窓口負担額を完全無償化とし、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。
事業の評価と改善 (R6→R7)	新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行等により医療費は増大している。保護者の窓口負担額を令和6年10月から完全無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図った。子育て支援の制度として広く定着しているため、引き続き事業を継続していく。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	事業内容	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成 (入院・通院無料)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成 (入院・通院無料)	高校3年生相当年齢までの子どもへの医療費の助成 (入院・通院無料)	
	事業費	480,000	480,000	480,000	1,440,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補	120,000	120,000	120,000	360,000
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	245,000	245,000	245,000	735,000
	一 般	115,000	115,000	115,000	345,000

事業整理シート

事業名	第3子以降子育て応援手当支給事業	整理番号	2106-020			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2020年度	(令和2年度)	～	2027年度	(令和9年度)	根拠法令・要綱等	御殿場市第3子以降子育て応援手当支給事業実施要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進			
	関連施策:	6-2-1		施策名:	人口の維持・増加の促進			
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を						
	目標4	質の高い教育をみんなに						
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態						

●事業の内容

目 的	第3子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図り、少子化対策、移住定住の促進、人口増加及び経済活性化に資するため。
対 象	第3子以降の子を持つ保護者
手 段	第3子以降の子を持つ保護者に対し、多くの子どもが保育園又は幼稚園へ就園する子育ての一つの節目である3歳時に、対象児童1人につき10万円(現金)を応援手当として支給する。
令和6年度末までの事業実施状況	令和2年度より事業を実施。令和6年度は対象者107人(1,070万円)に支給した。令和6年度より第2子以降出産祝金支給事業を開始したことにより本事業は令和9年度で事業終了となる。
事業の背景・住民意見の反映	子どもを持つ理想の人数を3人とする声が多かったことから、これまで取り組んできた様々な施策と合わせて、相乗的に第3子以降の子を持つ子育て世帯を応援するため事業を開始した。当事業の実施により第3子以降の出産の後押しとなることを期待する。
事業の評価と改善(R6→R7)	アンケートによる要望により令和6年度から支給額全額を現金とした。また、令和6年度より第2子以降出産祝金支給事業を開始したことにより、本事業は令和9年度で事業終了となる。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	第3子以降の子の3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円の応援手当を支給	第3子以降の子の3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円の応援手当を支給			
	第3子以降の子の3歳時に保護者に対し対象児童1人につき10万円の応援手当を支給				
事業費		11,000	11,000		22,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		11,000	11,000		22,000

事業整理シート

事業名	第2子以降出産祝金支給事業	整理番号	2106-030			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市第2子以降出産祝金支給事業実施要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
	関連施策:	6-2-1		施策名:	人口の維持・増加の促進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	第2子以降の子がいる世帯の子育てを応援することにより、児童の健全な育成及び福祉の増進を図るとともに、少子化対策、移住定住の促進、人口増加に資する。
対 象	第2子以降の子を持つ保護者
手 段	第2子以降の子を持つ保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を祝い金として支給する。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度より事業を実施。対象者235人(第2子158人、第3子以降77人)に支給した。当事業の開始により第3子以降子育て応援手当支給は令和9年度で終了となる。
事業の背景・住民意見の反映	出生児をお祝いするとともに、第2子以降の子が出生した世帯に対する支援のため、これまで行ってきた子育て支援策を拡充し、実施することにより少子化対策及び人口増加を期待する。
事業の評価と改善(R6→R7)	令和6年度から出生時に第2子以降の子を持つ保護者に祝い金として支給を実施。当事業の開始により、令和2年から実施している第3子以降子育て応援手当支給事業は、令和9年度で終了となる。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	第2子以降の子が出生した保護者に対し、第2子には対象児童1人につき3万円、第3子以降には対象児童1人につき10万円を支給	
事業費		14,000	14,000	14,000	42,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		14,000	14,000	14,000	42,000

事業整理シート

事業名	第2子以降の保育料及び副食費無料化事業	整理番号	2107-010		
所 管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3 10	2 4 3 1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2024年度	(令和6年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例施行規則
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-7		施策名:	保育サービスの充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靱化計画における位置付け							

●事業の内容

目 的	第3子以降の保育料等無料事業を拡大し、第2子以降についても保育料及び副食費を無料とすることで、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
対 象	御殿場市に住所を有する第2子以降の幼稚園・保育所等を利用する子ども
手 段	同一生計に扶養する子どもが2人以上いる場合、保護者の年収や子どもの年齢に関係なく、利用児童が保護者の扶養する年齢が上の子から数えて第2子以降無料とする。
令和6年度末までの事業実施状況	第2子以降の保育料及び副食費を無料化した。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少、少子化、子育て世帯の経済的な負担軽減に対応する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	事業実施により、子育て世帯の経済的負担を軽減することが出来た。引き続き事業を実施することにより、「真の子育て支援日本一のまち」を目指す。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	第2子以降の保育料及び副食費無料化	
事業費	108,000	108,000	108,000	324,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	108,000	108,000	108,000	324,000

事業整理シート

事業名	第1子の保育料軽減事業	整理番号	2107-020			
所管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3	2	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用に係る費用等に関する条例施行規則	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-7		施策名:	保育サービスの充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標4	質の高い教育をみんなに					
国土強靱化計画における位置付け							

●事業の内容

目 的	第2子以降の保育料等無料化事業を拡充するとともに、第1子についても保育料の軽減を行うことで、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。
対 象	御殿場市に住所を有し、保育所等を利用する第1子の子育て世帯
手 段	同一生計に扶養する第1子がいる場合、保護者の年収に関係なく、利用児童の保育料に対し5割の軽減を行う。
令和7年度末までの事業実施状況	第2子以降の保育料及び副食費を無料化した。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少、少子化、子育て世帯の経済的な負担軽減に対応する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	

●事業計画（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	第1子の保育料軽減	第1子の保育料軽減	第1子の保育料軽減	
事業費	66,000	66,000	66,000	198,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	66,000	66,000	66,000	198,000

事業整理シート

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	整理番号	2108-010			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度	(平成10年度)	～		根拠法令・要綱等	ごてんば・おやまファミリー・サポート・センター事業実施要項	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8		施策名:	地域で支える子育ての充実		
	関連施策:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標5	ジェンダー平等を実現しよう					
国土強靱化計画における位置付け							

●事業の内容

目 的	子育て世代の就労を支援するとともに、会員相互のネットワークを通して安心して子育てができる環境づくりを目的とする。
対 象	御殿場市及び小山町の小学生までの児童を有する保護者
手 段	センターの運営にかかわるサプリーダーを配置し、事業の円滑な運営を図る。また、1時間当たりの報酬の支払いは会員相互で行っているが、静岡県 lowest 賃金より低い単価であるため、最低賃金との差額を補助金として支払う。
令和6年度末までの事業実施状況	子育て中の方が気兼ねなく利用できる応援ができた。会員数は990人で、活動件数3,766件となっている。
事業の背景・住民意見の反映	転入者の利用や保護者の通院サポート(市外の病院)等の相談が増えている。保育所施設の送迎、習い事へのサポート等の依頼は、例年同じように依頼がある。
事業の評価と改善(R6→R7)	平成22年度に受託会員の確保と住民サービスの向上を図るため、小山町と共同で事業を実施。平成26年度から会員の利便性を考慮し、事務局を家庭センターに戻した。平成27年度から1時間当たりの報酬を100円下げ平日500円とした。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	委託会員の要望により、アドバイザーが受託会員を選定し、援助活動を実施。	
事業費	7,600	7,600	7,600	22,800
財源内訳	国 補	1,400	1,400	4,200
	防 衛			
	県 補	1,400	1,400	4,200
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山	700	700	2,100
	寄 付			
	その他			
	一 般	4,100	4,100	12,300

事業整理シート

事業名	保育園・幼稚園環境整備事業	整理番号	2108-020		
所 管	健康福祉部 保育幼稚園課	予算款項目	一般会計	3 10	2 4 3 1

●事業の種類と位置付け

事業期間				～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8		施策名:	地域で支える子育ての充実			
	関連施策:	4-1-1		施策名:	乳幼児期における教育の充実			
個別計画での位置付け	公共建築物個別計画							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を						
	目標4	質の高い教育をみんなに						
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態						



●事業の内容

目 的	幼児の教育・保育施設の不具合や環境を改善するため大規模に改修や修繕を実施し、より良い教育・保育環境の整備及び園舎の耐久性の確保を図る。
対 象	公立保育園7園・公立認定こども園1園・公立幼稚園6園
手 段	園舎の屋根や外壁、電気設備、機械設備、給排水設備等を整備する。 保育園:3年一仮設園舎設置、幼稚園:2年一仮設園舎なし
令和6年度末までの事業実施状況	施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	公共建築物個別計画に基づき、園舎の損耗・機能低下に対する改修や修繕等を行う。教育・保育環境の改善や園舎の耐久性を確保し、園児が安心安全に園生活を送ることができるように改善を図る。
事業の評価と改善(R6→R7)	整備内容を精査して、適切な経費による施設整備を実施し、円滑な教育・保育の実現を目指す。

●事業計画（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	玉穂第1保育園園舎改築基本構想業務委託 高根第2保育園園舎解体工事 照明器具LED化修繕(東・原1・原2・印)	玉穂第1保育園園舎改築基本構想、用地測量、造成設計、基本・実施設計業務委託 照明器具LED化修繕(原1・原2・印)	玉穂第1保育園園舎造成設計、基本・実施設計業務委託 東保育園園舎改修工事設計 玉穂幼稚園園舎改修工事設計	
事業費	51,100	38,900	70,500	160,500
財源内訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債	30,600	24,800	55,400
	財 繰	8,050	35,250	62,750
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
一 般	12,450	19,450	10,450	42,350

事業整理シート

事業名	遠距離通学定期券購入費補助事業	整理番号	2108-060			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2023年度	(令和5年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市遠距離通学定期券購入費補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-1-8		施策名:	地域で支える子育ての充実			
	関連施策:	6-2-1		施策名:	人口の維持・増加の促進			
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標11	住み続けられるまちづくりを						
国土強靱化計画における位置付け	i-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下						

●事業の内容

目 的	高校卒業後の進学を契機とした転出超過が著しいことから、大学生等に係る通学費を助成し、転出の抑制やシビックプライドの醸成を図り、定住の促進や人口増加に繋げる。
対 象	御殿場市に住民登録があり、遠距離（おおむね50km以上）の大学等に通学するため通学定期券を購入した者
手 段	通学定期券の購入経費の2分の1の金額を補助する。ただし、通用期間1か月あたり10,000円を上限とする。
令和6年度末までの事業実施状況	窓口DX推進のため、令和6年度からLOGOフォームでの申請を開始した。制度のPR及び、遠距離通学をする学生の支援を行った。学生に有用となる情報をメール配信することにより地域とのつながりの強化、シビックプライドの醸成を図った。令和6年度の申請件数は1,384件であった。
事業の背景・住民意見の反映	人口減少対策を検討するため、庁内で発足した「人口減少対策プロジェクトチーム」による人口減少の分析・調査に基づく有効的な事業の1つとして、令和5年10月から事業を実施。今後実施する人口減少対策施策と併せて実施することにより人口減少の抑制と市の活性化を図る。
事業の評価と改善 (R6→R7)	昨年度利便性向上のため申請をデジタル化したことにより、申請者の約9割がデジタルによる申請となっている。引き続き制度のPRを推進するとともに、遠距離通学をする学生の支援を継続し、学生に有用となる情報をメール配信することにより、地域との繋がりの強化やシビックプライドの醸成を図る。

●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	住民基本台帳に登録された大学生等の遠距離通学に係る経費の助成	
事業費		24,000	24,000	24,000	72,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		24,000	24,000	24,000	72,000

事業整理シート

事業名	子育て支援センター事業	整理番号	2109-010			
所 管	健康福祉部 子育て支援課	予算款項目	一般会計	3	2	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1998年度	(平成10年度)	～			根拠法令・要綱等	子ども・子育て支援法
基本計画における 位置付け	施策番号:	2-1-9		施策名:	子育て支援センター機能の充実		
	関連施策:	2-1-8		施策名:	地域で支える子育ての充実		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画 における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の 低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	育児に対する不安や悩みを受け止め、育児中の親同士の仲間づくりを手伝いながら、子育ての楽しさを広げる。
対 象	就学前の未就園児及びその保護者
手 段	市民交流センター（子ども家庭センター）及び私立保育園等12園に保育士を配置し、支援センターを開設。また、その他の公私立保育園においても、各種事業（講座等）を実施している。
令和6年度末までの事業実施状況	ニーズを踏まえた支援活動を行うことにより、育児中の不安や孤立を軽減し、併せて、親子の気分転換を図ることで、健全な育児の手助けとなる事業とした。支援活動に42,273人の利用があった。
事業の背景・住民意見の反映	少子化、核家族化、女性の社会進出など、生活スタイルの変化により家庭教育機能が低下しつつある中で、地域における中核施設として、保育園等の中に支援センター機能が必要になっている。
事業の評価と改善（R6→R7）	保育園等園舎の建設に合わせ、園内のスペースの確保や機能充実に努めている。また、ニーズに合った事業の企画、実施に努めることにより、子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育ちを支援する。

●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		○公立保育園7園こども園1園、私立保育園7園こども園5園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、私立幼稚園、子ども家庭センターで実施。 ○その他：公立幼稚園6園	○公立保育園7園こども園1園、私立保育園7園こども園5園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、私立幼稚園、子ども家庭センターで実施。 ○その他：公立幼稚園6園	○公立保育園7園こども園1園、私立保育園7園こども園5園、私立幼稚園2園、子ども家庭センターで開設 ※上記の内、国県補助対象の地域子育て支援拠点事業を私立保育園こども園、私立幼稚園、子ども家庭センターで実施。 ○その他：公立幼稚園6園	
事業費		149,500	140,900	140,900	431,300
財源内訳	国 補	49,600	43,900	43,900	137,400
	防 衛				
	県 補	43,900	43,900	43,900	131,700
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
その他		100	100	100	300
一 般		55,900	53,000	53,000	161,900

事業整理シート

事業名	小児医療等対策事業	整理番号	2201-010			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1993年度	(平成5年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協議書	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

●事業の内容

目 的	小児科医療を始め、重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制の整備・充実を図る。
対 象	小児科を標榜する診療所及び、小児科を含む、高度医療機関
手 段	御殿場市医師会を通じ、医療体制の整備・充実のため経費を助成する。
令和6年度末までの事業実施状況	小児医療及び小児救急医療体制に協力いただいている富士病院において、小児科医師が常勤3名、非常勤医師は5名、小児専用病床は、全160床のうち5床を確保し、さらに重篤患者等の対応を含めた広域的な救急医療体制を構築している。小児科を標榜する病院・診療所、11施設に対し財政援助を行う。
事業の背景・住民意見の反映	当市では、入院施設のある小児科医療機関は富士病院のみであり、限られた医療資源の中で、広域の医療機関相互連携を図りながら、小児医療等の受入体制の確保及び拡充を継続して進めていく必要がある。
事業の評価と改善(R6→R7)	小児科医師数・小児科専門ベッド数及び、小児科二次救急患者とも受け入れ体制の充足に向け、引き続き医療体制確保の取組を行う。少子化や北駿地域の人口減少に対する子育て支援を推進することを目標とし、小児医療に従事する病院・診療所、11施設に対し医師会を通じて財政援助を行う。

●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	小児科専用ベットの確保、小児医療相談、小児・産科医療、多発外傷等に対する二次・三次医療体制の確保	
事業費		33,800	33,800	33,800	101,400
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山	6,900	6,900	6,900	20,700
	寄 付				
一 般	その他				
	一 般	26,900	26,900	26,900	80,700

事業整理シート

事業名	病院等産科医師確保補助事業	整理番号	2201-040			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度	(令和1年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市病院等産科医師確保補助金交付要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

●事業の内容

目 的	市内の病院又は診療所における産婦人科又は産科の常勤又は非常勤の分娩を取り扱う医師の確保を図る。
対 象	小児科を含む、高度医療機関
手 段	産科医師を雇用する病院等に対し、産科医師確保のための経費を助成する。
令和6年度末までの事業実施状況	本市において、現在分娩を取り扱う医療機関は、共立産婦人科医院のみであり、同医療機関において、医師確保の充足に向け継続して取り組んでいる。
事業の背景・住民意見の反映	現在分娩を取り扱う医療機関が、市内で共立産婦人科医院のみであるため、市民が安心して出産できるよう産科医師を継続して確保することが課題となっている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	当該補助により、医師の増員に伴う受診相談件数が増加傾向にある。(患者数:平成30年度10,881人→令和6年度27,026人)北駿地域の産科医療体制の充実には医師会からの要望でもあり、令和7年度からは小山町とも協調し、引き続き当該事業を継続する中で、地域住民が安心して出産できるよう、産科医療体制の更なる充実を図っていく。(小山町分は1,000万円別途負担している)【R6実績:共立産婦人科医院 分娩数214件(R5 分娩数222件)】

●事業計画 (単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	産科医師確保に係る費用の一部補助				
	産科医師確保に係る費用の一部補助				
事業費		50,000	50,000	50,000	150,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		50,000	50,000	50,000	150,000

事業整理シート

事業名	公的病院等運営費補助事業	整理番号	2201-080			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市公的病院等運営費補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1		施策名:	医療体制の整備・充実		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

●事業の内容

目 的	市内の医療体制や救急医療を中核的な医療機関として担っている公的病院等の経営の安定を図り、地域の医療提供体制の確保に寄与する。
対 象	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等
手 段	特別交付税に関する省令第3条に規定する算定方法において、算定の対象となる医療(救急医療や不採算医療等)の実施に要する経費を補助する。
令和6年度末までの事業実施状況	医療体制の維持及び強化を図るため、不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもので、補助金の額について算定限度額を市長の定める額とする、補助金要綱を改正した。
事業の背景・住民意見の反映	公立病院が無い当市の医療体制において、公的病院は大きな役割を担っており、必要不可欠な医療機関であることから、住民が安全・安心に医療を受けられるよう、安定した公的病院等の運営が望まれている。
事業の評価と改善(R6→R7)	不採算医療等の機能を担う市内の公的病院等が安定的に運営されることにより、地域において必要な医療提供体制が確保されるが、当市の財政的負担の増額が予想されるため、事業費や事業内容の見直しを検討していく必要がある。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		公的病院等運営費補助事業	公的病院等運営費補助事業	公的病院等運営費補助事業	
事業費		30,000	30,000	30,000	90,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		30,000	30,000	30,000	90,000

事業整理シート

事業名	救急医療センター改修事業	整理番号	2201-090		
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	救急医療特会	1	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度 (令和8年度)	～		根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1	施策名:	医療体制の整備・充実	
	関連施策:		施策名:		
個別計画での位置付け					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を			
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			

●事業の内容

目 的	施設の不具合や環境を改善するため大規模に修繕を実施し、より良い医療環境を確保する。
対 象	救急医療センター
手 段	平成30年度に作成した、劣化度調査及び改修計画書に沿って、必要な部分を改修する。
令和6年度末までの事業実施状況	自動ドア、トイレ、廊下のPタイル張替え等、施設の老朽化に伴う様々な不具合に対し、都度小規模な修繕を行っている。
事業の背景・住民意見の反映	公共建築物個別計画に基づき、施設の損耗・機能低下に対する改修を行うことにより、施設の耐久性の確保を図る。
事業の評価と改善 (R6→R7)	整備内容を精査して、適切な経費による施設設備を実施する。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	診察室等扉・床改修工事	X線室扉改修工事等	救急医療センター基本構想	
事業費	1,300	2,000	1,000	4,300
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債	800		800
	財 繰			
	負 担			
	小 山	200	400	800
	寄 付			
一 般	その他			
	300	1,600	800	2,700

事業整理シート

事業名	医療機器更新事業	整理番号	2201-100			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間				～			根拠法令・要綱等	御殿場市救急医療センター条例	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-1			施策名:	医療体制の整備・充実			
	関連施策:				施策名:				
個別計画での位置付け									
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を							
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺							

●事業の内容

目 的	一次救急医療施設としての役割を果たしていくため、医療装置を更新することにより、救急救命の一層の充実を図る。
対 象	御殿場市救急医療センター
手 段	医療機器の計画的な点検評価を実施し、老朽化や故障のリスクの高い機器を優先的に更新する
令和6年度末までの事業実施状況	医療機器の更新計画に即し、導入後経過年数の高い部品から順次更新してきた。(R6ストレッチャー、超音波洗浄器等)
事業の背景・住民意見の反映	地域医療の最前線として多くの患者を受け理れており、医療機器の不具合が発生した場合は診療の遅延や医療安全上のリスクを高める原因となる。最適な診療環境を維持することにより質の高い救急医療を提供することが出来る。
事業の評価と改善(R6→R7)	救急医療において、検査時間の短縮及び精度の高い検査を行うことが、直に救命率の向上に繋がり、また2次・3次救急医療機関と円滑に連携できるようになることから、これまでと同様に検査体制を維持するため施設内の医療機器を更新していく。

●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		DR画像処理装置(X線)、医療用ストレッチャー、車イス等医療機器更新事業	薬剤用保冷库、医療用ストレッチャー、血液ガス電解質分析装置等医療機器更新事業	医薬品注入コントローラー、酸素吸引配管チューブ、医療用ストレッチャー等医療機器更新事業	
事業費		12,000	3,000	800	15,800
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山	2,400	600	100	3,100
	寄 付				
一 般		9,600	2,400	700	12,700

事業整理シート

事業名	第二次救急医療施設運営事業	整理番号	2202-020			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1979年度	(昭和54年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市医師会との協定書	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-2		施策名:	救急医療体制の強化			
	関連施策:			施策名:				
個別計画での位置付け								
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を						
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺						

●事業の内容

目 的	夜間及び休日における第二次・三次の救急医療業務に対する民間医療機関の協力を促進する。
対 象	第二次救急医療機関5施設・第三次救急医療機関7施設
手 段	御殿場市医師会を通じて、体制維持のための経費を補助する。
令和6年度末までの事業実施状況	第二次・三次救急医療機関との協力体制の維持に大きく寄与している。専門的な検査や入院、治療が必要な患者について、救急医療センターや各診療所等が、当該救急医療機関と連携し、円滑な転院搬送に努めている。【令和6年度救急医療センターから2次救急医療機関搬送件数 166件】
事業の背景・住民意見の反映	市民病院など、救急医療や高度医療対応に常時携わる医療機関がない状況において、周辺地域や広域医療圏域による民間医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ることが必要不可欠である。
事業の評価と改善 (R6→R7)	第二次・第三次救急医療機関が疲弊している現状を踏まえ、高次救急医療機関との連携。

●事業計画（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設7施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設7施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	二次救急医療施設5施設 三次救急医療施設7施設の救急業務に対する協力を促進するための交付金	
事業費	46,300	46,300	46,300	138,900
財源内訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山	9,400	9,400	28,200
	寄 付			
	その他			
	一 般	36,900	36,900	110,700

事業整理シート

事業名	看護学校運営費補助事業	整理番号	2204-010			
所 管	健康福祉部 救急医療課	予算款項目	一般会計	4	1	7

●事業の種類と位置付け

事業期間	1995年度	(平成7年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市御殿場看護学校運営費補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-4		施策名:	医療関連人材の育成・確保		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

●事業の内容

目 的	看護学校経営の安定化や学習環境の充実を図り、市内の病院等の看護師充足に寄与する。
対 象	御殿場看護学校
手 段	健全な運営のため経費を補助する。
令和6年度末までの事業実施状況	御殿場看護学校が健全に運営されることにより、看護師が充足され、安心な医療や保健事業を提供することができている。【御殿場看護学校 令和6年度実績:入学者数24人 生徒数87人 看護師試験合格者24人(うち御殿場市・小山町就職者14人)】
事業の背景・住民意見の反映	安心できる医療体制を担う医療機関や福祉施設、在宅医療事業等において、保健医療を担う従事者が現在不足しており、養成と確保は喫緊の課題となっている。
事業の評価と改善(R6→R7)	卒業生の市内医療機関等への就職率向上を目指し、入学試験の選抜方法や市内医療機関から学生への意識啓発を積極的に働きかけていくなど、看護学校と様々な方策を協議していく。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	看護学校の運営費補助金を交付	
	事業費	44,000	44,000	44,000	132,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山	7,500	7,500	7,500	22,500
	寄 付				
	その他				
一 般		36,500	36,500	36,500	109,500

事業整理シート

事業名	在宅医療・介護連携推進事業	整理番号	2205-010			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度 (平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	地域医療・介護総合確保推進法	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-2-5	施策名:	在宅医療の促進		
	関連施策:	2-6-2	施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目 的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する。
対 象	医療機関及び介護事業所等の関係者及び地域住民
手 段	国が定めた以下8項目を関係機関と連携を図りつつ実施していく。(ア)資源の把握(イ)課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない提供体制の構築推進(エ)情報共有の支援(オ)連携に関する相談支援(カ)関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)関係市町村の連携
令和6年度末までの事業実施状況	関係者への研修会を2回実施し計276名参加した。在宅医療・介護連携推進実務者会議を開催。出張出前講座(いきいき健康講座)の開催、市版エンディングノートの作成、ケアマネジャーと医療関係者との意見交換会等を行った。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進展し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者の増加が予想される中で、住まいや予防、生活支援に加え、医療や介護が一体的に提供され、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築実現に向けた取組を進める。
事業の評価と改善(R6→R7)	多職種の参加が増えている関係者研修会を引き続き実施するなど連携を深める。市民への啓発をさらに進めるため、少人数を対象とした出張出前講座に加え、大規模な講演会の開催を検討する。エンディングノートを効果的に活用できるよう普及啓発に努める。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	・在宅医療・介護連携推進相談員の設置(1名×5包括) ・市民への普及啓発講座の開催 ・関係者向け研修会開催 ・在宅医療・介護連携推進実務者会議の開催	
事業費	15,500	15,500	15,500	46,500
財 源 内 訳	国 補	5,968	5,968	17,904
	防 衛			
	県 補	2,984	2,984	8,952
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他	3,565	3,565	10,695
	一 般	2,983	2,983	8,949

事業整理シート

事業名	ごてんば版ネウボラ事業	整理番号	2401-010			
所 管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1965年度	(昭和40年度)	～			根拠法令・要綱等	母子保健法
基本計画における 位置付け	施策番号:	2-4-1		施策名:	母子保健の充実		
	関連施策:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画 における位置付け							



●事業の内容

目 的	妊娠期及び乳幼児期の様々な節目を捉えて、発育・発達状況を観察し適切な保健指導を行ない、乳幼児の健やかな発育・発達のための支援をすると共に、妊娠期から子育て期に渡るまで安全で安心な育児ができるよう切れ目のない支援する。
対 象	乳幼児、妊産婦とそのパートナー、その家族
手 段	健康診査、教室、相談、訪問指導の実施、「子育てサポートセンターごてんば」の母子保健機能を実施する「ママサポごてんば」の充実及び妊娠出産包括支援事業の実施
令和6年度末までの事業実施状況	妊婦・乳幼児の健診等を実施し3歳児健診では98.0%と高い受診率を維持した。「ママサポごてんば」では妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援と、産後ケア事業や妊産婦応援タクシー利用料金助成事業等の実施により、安心安全な子育て支援の充実を図った。
事業の背景・住民意見の反映	少子化等の影響により、母子への心身のサポートや男性の育児参加への支援等、手厚く専門的な相談が受けられる体制が必要とされている。国から5歳児健康診査の実施や、母子健康手帳や健診等の電子化が求められている。
事業の評価と改善(R6→R7)	R6年度は子育てサポートセンターごてんばを整備した。児童福祉と母子保健の一体的な相談体制の強化を図るとともに母子保健事業の推進により、妊娠期から出産子育て期への切れ目のない支援の充実を目指す。R7年度から1か月児健診を開始。R8年度から5歳児健診を開始するため体制整備を進めていく。

●事業計画（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	母子保健事業(乳幼児健診等) 子育てサポートセンターごてんば(ママサポごてんば) 妊娠出産包括支援事業(産後ケア、妊産婦応援タクシー事業等)	母子保健事業(乳幼児健診等) 子育てサポートセンターごてんば(ママサポごてんば) 妊娠出産包括支援事業(産後ケア、妊産婦応援タクシー事業等)、母子保健に関するDX化	母子保健事業(乳幼児健診等) 子育てサポートセンターごてんば(ママサポごてんば) 妊娠出産包括支援事業(産後ケア、妊産婦応援タクシー事業等)、母子保健に関するDX化	
事業費	130,000	130,000	130,000	390,000
財源内訳	国 補	21,000	22,000	65,000
	防 衛			
	県 補	5,900	5,900	17,700
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
一 般	103,100	102,100	102,100	307,300

事業整理シート

事業名	不妊等治療費用助成事業	整理番号	2401-020			
所 管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2007年度	(平成19年度)	～			根拠法令・要綱等	少子化社会対策基本法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1		施策名:	母子保健の充実		
	関連施策:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	不妊治療及び不育症治療にかかる経済的・精神的負担の軽減を図り、少子化対策を推進する。
対 象	不妊治療及び不育症治療を受けている夫婦
手 段	不妊治療費: 対象治療費の2分の1以内(上限20万円/年)、通算5年度まで助成 不育症治療: 対象治療費の10分の7以内(上限241,500円/年)、継続2年度まで助成
令和6年度末までの事業実施状況	令和4年度に一部保険診療となって以降、申請件数や一人当たりの助成額の平均は減少してきている。利用しやすい制度を目指し、周知方法等随時見直している。R6年度は不妊治療85件、不育症治療2件を助成した。
事業の背景・住民意見の反映	不妊治療の一部は保険診療だが、治療回数を重ねた場合や先進医療や自由診療の選択もあり経済的負担は大きい。少子化対策の一つとして、負担軽減を図る制度の充実が望まれている。令和6年度より先進医療の助成を県も開始しており、事業の充実・推進が必要となっている。
事業の評価と改善(R6→R7)	令和6年度から申請期間を延長したことにより申請しやすい体制整備をした。申請期間に余裕ができたことで、一時的な申請件数の減少が起きたと評価している。引き続き子どもを望み治療をする方々の経済的負担の軽減を目指す。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	不妊治療及び不育症治療について助成	不妊治療及び不育症治療について助成	不妊治療及び不育症治療について助成	
事業費	13,000	13,000	13,000	39,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補	100	100	300
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	12,900	12,900	12,900	38,700

事業整理シート

事業名	妊婦のための支援給付事業	整理番号	2401-030			
所 管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～		根拠法令・要綱等	児童福祉法・子ども子育て支援法	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-1		施策名:	母子保健の充実		
	関連施策:	2-1-6		施策名:	少子化対策の推進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け							

●事業の内容

目 的	妊婦・子育て世帯とつながりを保ち必要な支援につなげるため、妊婦等包括相談支援事業(伴走型相談支援)と妊婦のための支援給付(旧出産・子育て応援交付金)を効果的に組み合わせることにより総合的な支援を行うことを目的とする。
対 象	妊婦及び出産した者、その配偶者等
手 段	妊娠の届け出をした者、出産予定日前8週に達し胎児の数を届け出た者に対し妊婦のための支援給付金を給付し、その機会をきっかけとし、妊婦やその配偶者等に対し保健師等専門職が面談を行い(妊婦等包括相談支援事業)、切れ目のない支援につなげる。
令和6年度末までの事業実施状況	出産・子育て応援交付金事業として、全ての対象者に対し保健師等専門職が面談を行い、交付金の給付は子育て支援課が担当し、併せて出産のお祝いとしてGコインを交付した。 R6年度は妊娠届出後の面談493件、出生届出後の面談485件、その他相談100件実施。
事業の背景・住民意見の反映	R7年度から妊婦等包括相談支援事業は児童福祉法に、妊婦のための支援給付は子ども・子育て支援法に規定され、母子保健事業と一体的に実施することが求められている。子育て世帯から喜ばれ安心、安全な子育てにつながっており、全ての対象者が面談を受け給付を受けている。
事業の評価と改善(R6→R7)	ごてんば版ネウボラ事業等と併せて推進し、安心安全な子育て支援の充実を図っていく。併せて対象者の負担軽減のため、電子申請等DX推進を行っていく。R7年度から流産・死産をされた方も対象となるため、相談支援の体制を整えていく。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		妊婦等包括相談支援事業 妊婦のための支援給付金事業	妊婦等包括相談支援事業 妊婦のための支援給付金事業	妊婦等包括相談支援事業 妊婦のための支援給付金事業	
事業費		71,000	70,000	69,000	210,000
財 源 内 訳	国 補	57,400	56,400	55,400	169,200
	防 衛				
	県 補	1,300	1,300	1,200	3,800
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
	一 般	12,300	12,300	12,400	37,000

事業整理シート

事業名	市民健康づくり事業	整理番号	2403-010			
所 管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1982年度	(昭和57年度)	～			根拠法令・要綱等	健康増進法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-3		施策名:	成人保健の充実		
	関連施策:	2-3-3		施策名:	健康に関する関係機関や地域との連携		
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画、第2次食育推進計画、第1次自殺防止計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					

●事業の内容

目 的	がん検診による早期発見、早期治療により死亡率減少を図ると共に、生活習慣病予防の取り組みにより早世予防、介護予防へつなぐ。もって市民の健康寿命の延伸を図るとともに医療や介護など社会保障費の削減に結びつける。
対 象	市民
手 段	『第5次健康増進計画』等各種計画に基づき、健康教育、健康相談、各種がん検診及びその他の検診(健診)、訪問指導等を実施する。
令和6年度末までの事業実施状況	未受診者への再通知などの対策で、がん検診受診者数は増加傾向となった。また企業等あらゆる団体との連携を図り、健康づくりの取り組みにつなげた。(R6肺がん検診受診者数6,972名)
事業の背景・住民意見の反映	安心安全な検診を実施し受診行動につながるよう努めた。健康教育や相談事業等を通じて、市民が自分にあった健康的な生活習慣を身につけられるよう支援した。また令和10年度までの10年間の計画である第5次健康増進計画の中間見直しを行ったので、今後も計画に基づいた事業を展開していく。
事業の評価と改善(R6→R7)	がん検診においては、関係機関と協議しながら国の動向を注視しつつ実施していく。また、第5次健康増進計画に基づき、生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、効率的な保健事業を実施するとともに、関係課と連携し、取り組んでいく。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		各種がん検診(標準化対応) 検診読影端末システム更新 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業	各種がん検診(標準化対応) 検診データ保管システム更新 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業 健康大学講座開催	各種がん検診(標準化対応) 各種健康教育・健康相談、 訪問指導等の健康増進事業	
事業費		176,800	176,800	176,800	530,400
財 源 内 訳	国 補	800	800	800	2,400
	防 衛				
	県 補	7,000	7,000	7,000	21,000
	市 債				
	財 繰				
	負 担	280	280	280	840
	小 山				
	寄 付				
	その他	30,000	30,000	30,000	90,000
一 般		138,720	138,720	138,720	416,160

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(予防接種事業・結核予防事業)	整理番号	2406-010			
所 管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1976年度	(昭和51年度)	～			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-6		施策名:	感染症対策の推進		
	関連施策:	2-4-2		施策名:	学校保健の充実		
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺					



●事業の内容

目 的	感染症の発病・まん延予防及び重症化予防する。 子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業は、インフルエンザの発症を予防するとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図る。
対 象	①乳幼児～児童生徒②妊娠を希望する又は妊娠してる女性やその同居者（風しん・MRのみ） ③子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業:生後6か月～高校3年生相当
手 段	①子どもの各種予防接種:予防接種を個別・集団体制で実施。②風しん抗体検査:風しん抗体価が十分でない対象者へ、風しん又はMRワクチン接種費用の約半額を助成。 ③子どもの季節性インフルエンザ任意予防接種費用助成事業:接種後に申請を受け付け、Gコインを交付。
令和6年度末までの事業実施状況	子どもの予防接種については、個別・集団接種を円滑に実施することができた。乳幼児については、高い接種率を維持しつつ、感染予防や重症化予防に努めた。また、子どもの季節性インフルエンザ任意接種費用助成事業については、多数の申請があり、多くの子育て世代に活用されている。(R6年度MR1期接種率96.3%)
事業の背景・住民意見の反映	子宮頸がんワクチンについては、接種機会を逃した者へのキャッチアップ接種として、令和6年度末までの3年間実施することとなっていた。また、子どもの季節性インフルエンザ任意接種費用助成事業については、子育て支援の一環として、認知されつつある。国から予防接種予診票の電子化等が求められている。
事業の評価と改善(R6→R7)	全般的に高い予防接種率を維持することができている。今後は更なる接種率向上を図るため個別通知を継続して行い、関係機関との連携を一層強化していく。 子どもの季節性インフルエンザ任意接種費用助成事業については、多数の申請があり活用されているが、より申請しやすい体制を検討していく。

●事業計画（単位：千円）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	予防接種事業(15種類) 子どもの季節性インフルエンザ 任意予防接種費用助成事業	予防接種事業(15種類) 子どもの季節性インフルエンザ 任意予防接種費用助成事業 予防接種DX化	予防接種事業(15種類) 子どもの季節性インフルエンザ 任意予防接種費用助成事業 予防接種DX化	
事業費	240,000	243,000	243,000	726,000
財 源 内 訳	国 補	1,500	1,500	3,000
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他	130,000	130,000	390,000
	一 般	110,000	111,500	333,000

事業整理シート

事業名	感染症予防事業(高齢者予防接種事業)	整理番号	2406-020		
所 管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1 3

●事業の種類と位置付け

事業期間	1976年度 (昭和51年度)	～			根拠法令・要綱等	予防接種法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-6	施策名:	感染症対策の推進		
	関連施策:		施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市第5次健康増進計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生				

●事業の内容

目 的	予防接種法のB類疾病に位置付けられているインフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナの予防接種及び任意の帯状疱疹予防接種費用助成により、感染症の発病・まん延及び重症化の防止、予防接種を受ける者の経済的負担軽減を図る。
対 象	原則65歳以上(予防接種法に定める者) 帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成事業:50歳以上の市民
手 段	定期接種の対象者には、予防票等を郵送し、市内約40か所の医療機関等で個別接種を実施。また、肺炎球菌予防接種は、年齢外であっても、市単独の行政措置として公費負担助成を実施。帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成については、電話やロゴフォームにて申請を受け付け、市内約34か所の医療機関で使える助成券を発行。市外医療機関の場合は、接種後に償還払いを実施。
令和6年度末までの事業実施状況	インフルエンザは、県内でも上位の接種率を維持しており、肺炎球菌は、引き続き行政措置を実施することで、接種機会の拡大を図り、感染予防や重症化予防に努めた。(R6定期インフルエンザ接種率53.8%) 令和6年10月から定期接種として、新型コロナワクチン接種も円滑に実施できた。
事業の背景・住民意見の反映	インフルエンザや新型コロナの発病予防、重症化予防効果に対する市民の関心は高くなっている。また、近年帯状疱疹の罹患数が増えており、後遺症の神経痛により日常生活に支障が生じることもあり、帯状疱疹についての関心もさらに高まっている。なお、令和7年度から、帯状疱疹ワクチンも予防接種法上の定期接種となった。
事業の評価と改善(R6→R7)	定期接種のインフルエンザや新型コロナワクチンについては、接種率向上を目的に、通知方法の工夫を図りつつ、個別通知を継続して実施し、安定的な接種体制の確保を図る。 帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成事業については、満50歳以上を対象(定期接種対象者以外)に、申請者への費用助成を引き続き実施していく。

●事業計画(単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン		インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン 新型コロナワクチン 帯状疱疹ワクチン	
	事業費	185,000	185,000	185,000	555,000
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		185,000	185,000	185,000	555,000

事業整理シート

事業名	保健センター整備事業	整理番号	2408-010			
所 管	健康福祉部 健康推進課	予算款項目	一般会計	4	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2026年度	(令和8年度)	～			根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-4-8		施策名:	保健センター機能の充実		
	関連施策:	3-1-1		施策名:	危機管理体制の構築		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	b-6	被災地における疫病・感染症の大規模発生					

●事業の内容

目 的	災害時の医療救護拠点機能や感染症対策を強化した新庁舎の整備を行い、住民サービスの向上を図る。
対 象	市民
手 段	平成30年度に実施した劣化度調査及び改修計画及び平成31年度の庁内検討委員会における意見に基づき、移転建て替えの方向で施設整備の検討を進めていく。
令和6年度末までの事業実施状況	平成30年度に保健センター劣化度調査等を実施、その後庁内検討委員会の意見等を基に、令和3年度に現保健センターの現状と課題の整理を行った。施設の維持管理に必要な修繕を各年度で実施している。(各年度の修繕料 令和4年度 8,107,110円 令和5年度 38,052,850円 令和6年度 1,143,648円)
事業の背景・住民意見の反映	昭和60年の建設から40年が経過し、経年劣化により補修を要する部分が増えている。また、建設当時と比較し、業務の多様化等により、事業及び執務スペースが不足していることに加え、プライバシーへの配慮やバリアフリー化など時代のニーズにそぐわない部分がある。
事業の評価と改善 (R6→R7)	課題整理やアフターコロナを見据えた施設規模の検討を進め、令和8年度の基本計画策定に向けた準備をする。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	基本計画策定業務委託	基本実施設計業務委託、敷地測量・駐車場移転設計業務委託	基本実施設計業務委託、駐車場移転業務委託	
事業費	10,000	33,300	10,000	53,300
財源内訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	10,000	33,300	10,000	53,300

事業整理シート

事業名	生活困窮者自立支援事業	整理番号	2504-010			
所 管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2018年度	(平成30年度)	～		根拠法令・要綱等	生活困窮者自立支援法
基本計画における 位置付け	施策番号:	2-5-4		施策名:	生活困窮者への自立支援	
	関連施策:	4-2-1		施策名:	学習機会の提供、学習成果の発信	
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標1	貧困をなくそう				
	目標8	働きがいも 経済成長も				
国土強靱化計画 における位置付け						

●事業の内容

目 的	生活困窮者に対する相談・支援を実施し、社会的・経済的自立の促進を図る。
対 象	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができないおそれのある人。
手 段	生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者に対する相談・支援、生活困窮者世帯の子どもの学習支援等を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	生活困窮者一時生活支援事業は、令和6年度4名の利用があった。生活困窮者世帯の子どもの学習支援については、小学生2名、中学生12名、高校生2名の参加があった。家計改善支援事業では、8世帯の支援を行った。また、生活困窮者就労準備支援事業の対象となる、引きこもり相談支援件数は、延べ212件であった。
事業の背景・住民意見の反映	離職等により住居を失った人に対し一定期間衣食住を提供し、安定した就労活動を行う環境を確保するとともに、就労未経験者等が社会的・経済的自立するため、支援を実施する必要がある。 また、貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を実施しており、保護者からも事業に対する期待が大きい。
事業の評価と改善 (R6→R7)	生活困窮者一時生活支援事業については、受託者と連携し、早期かつ確実な自立を目指す。子どもの学習支援については、子どもの学習意欲、保護者の期待等も高く、引き続き事業を継続する必要性が高い。家計改善支援事業についても、困窮相談の中で家計管理が困難な世帯が散見され、継続した支援を行う必要がある。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	- 生活困窮者居住支援事業 - 生活困窮者子どもの学習支援事業 - 生活困窮者就労準備支援事業 - 家計改善支援事業	- 生活困窮者居住支援事業 - 生活困窮者子どもの学習支援事業 - 生活困窮者就労準備支援事業 - 家計改善支援事業	- 生活困窮者居住支援事業 - 生活困窮者子どもの学習支援事業 - 生活困窮者就労準備支援事業 - 家計改善支援事業	
事業費	13,000	13,000	13,000	39,000
財 源 内 訳	国 補	8,000	8,000	24,000
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	一 般	5,000	5,000	15,000

事業整理シート

事業名	地域包括支援センター運営事業	整理番号	2601-010			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度	(平成18年度)	～			根拠法令・要綱等	介護保険法
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-1		施策名:	地域包括ケアの推進		
	関連施策:	2-6-6		施策名:	高齢者の権利擁護		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
対 象	高齢者及びその家族
手 段	社会福祉法人等に委託した地域包括支援センターにより、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種が連携して①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員及び在宅医療介護連携相談員を配置し、各分野の相談体制を強化している。令和6年度の訪問件数は7,243件。定期的なヒアリングや毎月のセンター長会議などにより情報共有を図っている。
事業の背景・住民意見の反映	・高齢者等の介護や福祉などの相談内容の複雑化と、困難案件増加。介護予防事業の重視。 ・医師、介護支援専門員、介護保険の被保険者、地域ケアに関する学識経験者等により構成される介護保険運営協議会の中で、センターの適切、公正かつ中立な運営の確認を行っている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	高齢者の総合的な相談窓口として認知され、年々業務量は増加している。多様化・複合化する相談内容・支援ニーズに対し、関係機関とのネットワークを活用しながら、高齢者やその家族を支えるため、引き続き機能強化を図っていく。また、認知度のさらなる向上を目指して積極的な広報等を行っていく。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	地域包括支援センター運営 御殿場地区2ヶ所 玉穂地区・高根地区1ヶ所 原里・印野地区1ヶ所 富士岡地区1ヶ所	
事業費	96,800	97,600	98,400	292,800
財 源 内 訳	国 補	37,268	37,576	112,728
	防 衛			
	県 補	18,634	18,788	56,364
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他	22,264	22,448	67,344
	一 般	18,634	18,788	56,364

事業整理シート

事業名	高齢者健やか事業	整理番号	2602-010			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1988年度	(昭和63年度)	～			根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者健やか事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4		施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	高齢者の社会参加を促進するとともに、健康の保持増進を図る。
対 象	70歳以上の高齢者及び付添人1名
手 段	敬老の日の時期に合わせ、健やか事業利用券を12枚を交付し、温泉入浴やマッサージ等の施術に加え、施設の利用や紙おむつ等の購入助成、交換などに使用する。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度の利用率は45.3%。随時利用できるメニューを増やし、高齢者の利便性の向上を図り、社会参加・健康増進を促している。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進み高齢者人口も増加し、これに伴い、医療費や介護費は増加してきている中で、介護予防の面からも高齢者自身の健康管理の必要性は高まっており、高齢者が積極的に社会参加し健康を保持できるサービスを提供する。
事業の評価と改善 (R6→R7)	今後も対象者は増加していく見込みである。新規に利用できるメニューを増やし、利用率の向上を目指す中でより高齢者の社会参加を促す。

●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 18,900人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 19,200人	利用券1枚500円相当×12枚 交付対象者 19,500人	
事業費		54,000	55,000	56,000	165,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	1,700	1,700	1,700	5,100
	一 般	52,300	53,300	54,300	159,900

事業整理シート

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	整理番号	2602-030		
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3 3	1 1 2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2017年度	(平成29年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市介護予防・日常生活支援総合事業に関する規則	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	介護保険制度の改正により地域支援事業に移行された、要支援者及び事業対象者への訪問型及び通所型サービスの適切な運用を行う。合わせて、介護認定を持っていない人に対して介護予防事業を行う。				
対 象	介護保険第1号被保険者。訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントは介護保険法に規定されている要支援認定者及び事業対象者。				
手 段	訪問型及び通所型サービス実施事業者に対し、規則に定めたサービスの提供を行うよう指導し、利用者のニーズに応じてサービス内容の変更等を行う。介護予防事業については、介護予防教室の実施や、地域の自主的な介護予防の場の立ち上げ・運営の手助けをする。				
令和6年度末までの事業実施状況		訪問型サービス	通所型サービス	介護予防ケアマネジメント	介護予防教室 介護予防の場
	R5	1, 565件	2, 764件	2, 426件	26回 27か所
	R6	1, 372件	2, 923件	2, 411件	26回 27か所
事業の背景・住民意見の反映	高齢化が進む中、介護保険給付費の増加が見込まれている。負担抑制の観点から、これまでの介護予防事業に、新たに要支援者の訪問介護、通所介護が市町村事業として移行された。				
事業の評価と改善 (R6→R7)	R6年度から開始した住民主体サービスについては、2団体がサービス提供を開始した。今後も団体が増えるよう地域のボランティア等に働きかけていく。訪問型サービスCについては、個人の状況に合わせて専門職が介入し効果が見込めるため、継続中である。今後はケースの把握方法と支援をどのように繋げていくかを検討していく。				

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	・介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・一般介護予防事業 ・審査支払手数料	
事業費		105,000	107,000	109,000	321,000
財 源 内 訳	国 補	23,700	24,000	24,700	72,400
	防 衛				
	県 補	11,800	12,100	12,300	36,200
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
その他		57,700	58,800	59,700	176,200
一 般		11,800	12,100	12,300	36,200

事業整理シート

事業名	生活支援体制整備事業	整理番号	2602-040			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～			根拠法令・要綱等	地域支援事業実施要綱
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	2-6-4		施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	高齢者が、生きがいや役割を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、生活支援・介護予防サービス及び地域における支え合いの体制を充実・強化し、もって高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。
対 象	高齢者及び地域住民
手 段	市社会福祉協議会への委託により、地域の多様な主体の情報共有及び連携の場としての生活支援協議体(市町村区域である第1層及び中学校区域等である第2層)を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し地域の資源開発を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	居場所(17か所)の支援や住民主体の移動支援サービス(10か所)の実施等、地域課題の解決に向けた体制づくりを行った。また、地域ボランティアによる移動支援に対する体制整備として、社会福祉協議会に車両1台と携帯電話を配置した。
事業の背景・住民意見の反映	ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増え、介護認定には至らなくても日常生活において支援を必要とする高齢者が年々増加する中で、地域のもつ課題を地域で解決していく体制を整備し支援していく。
事業の評価と改善(R6→R7)	住民主体の移動支援や生活支援が各地域で広がり、今後もその数の増加が期待される。地域が抱える課題を地域で解決する支え合いの体制を整備するため、情報を共有しながら事業を推進していく。支援の担い手として元気な高齢者の活躍を促し地域の活性化につなげる。

●事業計画 (単位: 千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	・第1層及び第2層協議体の運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・サービスの担い手養成	
事業費		16,500	16,500	16,500	49,500
財 源 内 訳	国 補	6,353	6,353	6,353	19,059
	防 衛				
	県 補	3,176	3,176	3,176	9,528
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	3,795	3,795	3,795	11,385
一 般		3,176	3,176	3,176	9,528

事業整理シート

事業名	高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業	整理番号	2602-050			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2016年度	(平成28年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業実施要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-2		施策名:	介護予防の推進と自立生活の支援		
	関連施策:	6-7-3		施策名:	交通需要に応じた交通ネットワークの形成		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標11	住み続けられるまちづくりを					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	高齢者等の日常生活における移動手段の支援をすることで、利便性の向上及び社会参加の促進を図る。
対 象	日常生活の移動手段に支障がある高齢者等
手 段	タクシー及びバス利用料金助成券を交付し、バス・タクシー利用時に使用する。
令和6年度末までの事業実施状況	令和6年度は2, 256人に交付し、利用枚数は243, 948枚(前年度比10, 407枚増)、年々利用は増加している。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化の進展とともに交通手段を持たない人が増える傾向があり、各地域の課題として移動手段をあげる意見が多い。
事業の評価と改善(R6→R7)	対象者は年々増加傾向にあり、令和4年度からは年間助成額を増やした。高齢者の日常生活の利便性を向上し社会参加を促進することで地域で安心して安全な生活が続けられるよう事業を継続する。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	70歳以上の高齢者等で、日常生活の移動手段に支障がある方に対し、タクシーやバスで利用できる助成券(最大14,400円分)を1年に1度交付する。	
事業費	27,500	28,000	28,500	84,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補			
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	27,500	28,000	28,500	84,000

事業整理シート

事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業	整理番号	2603-010			
所 管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2022年度	(令和4年度)	～			根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-3		施策名:	高齢者保健の充実		
	関連施策:	2-8-2		施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の重症化予防により、要介護者やフレイル状態の高齢者を減少させ、医療費や介護保険給付費の適正化を図るため
対 象	後期高齢者医療被保険者ほか
手 段	健康推進課、長寿福祉課、国保年金課の3課が連携して、以下の内容を実施。 ・企画調整担当の医療専門職による地域健康課題や個別支援の必要性が高い人の抽出 ・一体的実施チーム及びその他の医療専門職によるハイリスクアプローチ（訪問や面談等の個別支援）及びポピュレーションアプローチ（通いの場等で行う健康教育や健康相談等、啓発を主とした集団支援）
令和6年度末までの事業実施状況	R6は、健康状態不明者252人、高血圧または糖尿病のコントロール不良者、及び腎機能不良未受診者の合計46人に介入して必要な支援に適切に繋げ、疾病予防や重症化防止に努めた。また、元気になろう会等の通いの場で健康教育を51回実施し、自主的な健康増進やフレイル予防のための啓発に努めた。
事業の背景・住民意見の反映	社会全体の高齢化が急激に進行し医療費の増加が進む中、生活習慣病の重症化を予防し医療費の適正化を図るため、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することが保険者に求められている。保険者は静岡県後期高齢者医療広域連合であるが、静岡県全域での実施にあたり、被保険者の特性に応じた事業を実施するため市への委託事業として実施している。
事業の評価と改善 (R6→R7)	健康診査結果等のデータ分析により、健康診査受診率が高いこと、一人当たり医療費は県平均より低いことが糖尿病や慢性腎臓病の医療費が高いこと、肥満傾向が強いこと等が当市の健康課題として明らかになっている。これらの健康課題を踏まえ、今後さらに庁内の関係部署及び関係機関との連携を強化し、より効果的な事業手法を模索しつつ継続的に介入を実施する。

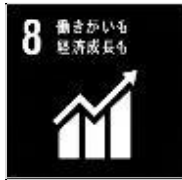
●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	
事業費		18,300	18,300	18,300	54,900
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他	14,700	14,700	14,700	44,100
一 般		3,600	3,600	3,600	10,800

事業整理シート

事業名	シルバー人材センター運営補助事業	整理番号	2604-010			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	1986年度	(昭和61年度)	～		根拠法令・要綱等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-4		施策名:	社会参加の支援と生きがいづくりの推進		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標8	働きがいも 経済成長も					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	高齢者等の豊かな経験や知識を生かし、新たな雇用・就業の確保と促進及び社会参加の機会の提供を図る。
対 象	勤労意欲のある高齢者等
手 段	シルバー人材センターの運営及び事業に対する助成を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	シルバー人材センターの事業推進のため、補助金を交付した。会員数261人、受注件数609件
事業の背景・住民意見の反映	高齢化社会を迎え、アクティブシニアとよばれる元気な高齢者の社会参加が求められる中、高齢者の就業ニーズや社会参加の要望に対応するため、シルバー人材センターの事業推進が必要である。
事業の評価と改善 (R6→R7)	会員の高齢化や定年延長などにより会員数の減少がみられるが、高齢者の豊かな経験や知識を生かした就労の機会創出は、地域社会の活性化につながるとともに、高齢者自身の社会参加の場の創出、生きがいづくりにもなることから、引き続き事業推進を図る。

●事業計画 (単位：千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	運営費補助金		運営費補助金	運営費補助金	
事業費		12,000	12,000	12,000	36,000
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
	その他				
一 般		12,000	12,000	12,000	36,000

事業整理シート

事業名	認知症総合支援事業	整理番号	2605-010			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	介護保険特会	3	3	1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2015年度	(平成27年度)	～		根拠法令・要綱等	認知症施策推進総合戦略	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-5		施策名:	認知症高齢者の支援		
	関連施策:	2-6-1		施策名:	地域包括ケアの推進		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					

●事業の内容

目 的	認知症の早期段階からの適切な診断と対応及び本人や家族への支援を通して、地域単位での総合的かつ継続的な支援体制の確立を図る。
対 象	認知症の人及びその家族
手 段	認知症地域支援推進員の設置及び認知症初期集中支援チームの設置・運営。
令和6年度末までの事業実施状況	認知症初期集中支援チーム2チーム、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員等による相談体制を整えた。また、認知症ケアパスに認知症の人や家族の声等を掲載し、内容を充実させた。認知症サポーターを839人養成した。養成延べ人数13,977人。
事業の背景・住民意見の反映	認知症の人が住み慣れた地域で生活し続けることができるように、地域住民や介護・保健・医療・福祉の専門職、行政が連携し、認知症に対する正しい理解の促進や認知症の人や家族に対する支援を推進していく必要がある。
事業の評価と改善 (R6→R7)	認知症に関する知識や相談体制についてより一層の広報が必要。認知症サポーターやキャラバン・メイトなどの地域での活動により、対象者の早期対応や支援につなげるような仕組みを構築する。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	・認知症地域支援推進員設置 ・認知症カフェ設置、運営支援 ・初期集中支援チーム運営 ・本人ミーティングの実施、チームオレンジによる支援	
事業費	10,900	10,900	10,900	32,700
財 源 内 訳	国 補	4,197	4,197	12,591
	防 衛			
	県 補	2,098	2,098	6,294
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他	2,507	2,507	7,521
	一 般	2,098	2,098	6,294

事業整理シート

事業名	成年後見制度利用促進事業	整理番号	2606-010			
所 管	健康福祉部 長寿福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	4

●事業の種類と位置付け

事業期間	2019年度 (令和1年度)	～		根拠法令・要綱等	成年後見制度の利用の促進に関する法律	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-6-6	施策名:	高齢者の権利擁護		
	関連施策:	2-7-2	施策名:	障害者福祉に関する相談体制と障害福祉サービスの充実		
個別計画での位置付け	御殿場市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画					
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
	目標17	パートナーシップで目標を達成しよう				
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態				

●事業の内容

目 的	認知症など判断能力が不十分な人の権利や財産を保護できるよう、市民後見人の育成や活動支援の体制を整えることで、成年後見制度の利用促進を図る。
対 象	判断能力が不十分な高齢者及び後見人になる人
手 段	御殿場市社会福祉協議会に御殿場市成年後見支援センターを設置し、中核機関としての業務を委託。段階的に地域連携ネットワークと中核機関の整備を進める。
令和6年度末までの事業実施状況	御殿場市社会福祉協議会に中核機関である御殿場市成年後見支援センターを設置し業務を委託。隔年で市民後見人養成講座及び制度啓発講演会を開催。現在市民後見人選任8名。また被後見人が経済的に困窮していることにより後見人等が報酬を得られないことのないよう報酬助成の体制整備を進めている。
事業の背景・住民意見の反映	高齢化や単身高齢者の増加により、財産管理や契約支援のニーズの増加や弁護士や司法書士など専門職による後見人の将来的な不足が予想され、成年後見制度の利用促進に向けた体制整備が全国的に進められている。
事業の評価と改善 (R6→R7)	中核機関である御殿場市成年後見支援センターを中心に、専門職による地域の連携ネットワークを構成するとともに、成年後見制度の周知・相談体制の構築、担い手の育成を行う。

●事業計画 (単位: 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施 (隔年) ・関係機関の連携体制強化	・成年後見制度普及啓発講演会 ・フォローアップ研修会の実施 (隔年) ・関係機関の連携体制強化	・成年後見制度普及啓発講演会の実施 ・市民後見人養成講座の実施 (隔年) ・関係機関の連携体制強化	
事業費	9,500	7,000	9,500	26,000
財 源 内 訳	国 補			
	防 衛			
	県 補	2,500	2,500	5,000
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他			
一 般	7,000	7,000	7,000	21,000

事業整理シート

事業名	障害者民間福祉施設運営費等補助事業	整理番号	2703-010			
所 管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	1984年度	(昭和59年度)	～		根拠法令・要綱等	御殿場市民間社会福祉施設等運営費補助金交付要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-7-3		施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定		
	関連施策:	2-7-4		施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標10	人や国の不平等をなくそう					
国土強靱化計画における位置付け							

●事業の内容

目 的	就労支援事業所(旧小規模作業所等)や入所施設の充実により、障害者の安心した生活を推進していくと共に、障害者民間社会福祉施設の整備を推進し障害者福祉の向上を図る。
対 象	障害者民間福祉施設及び施設利用者
手 段	障害者民間福祉施設運営費、施設整備に要する経費への補助を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	障害者が安心して交流活動や就労訓練等を行いながら生活ができるよう、福祉施設運営費補助を行なった。また、地域で障害者が安心して生活できるよう、障害者福祉施設の施設整備の補助を行なった。 就労継続支援等(通所者数):287名 施設整備(福祉施設入居者数):85名
事業の背景・住民意見の反映	就労機会の少ない障害者及び保護者から、障害者の地域社会への参加のために就労支援事業所(旧小規模作業所等)の充実と存続について要望が出たことから、小規模の就労支援事業所等の運営を支援し、事業の充実を図ることで障害者の社会参加を推進している。併せて、地域社会で生活をする障害者が利用する障害者民間福祉施設の基盤整備を進めている。
事業の評価と改善(R6→R7)	就労支援施設や入所施設の安定した運営により、障害者が安心して生活を送ることができているため、この事業を継続していく。また、施設側の要望を把握し、利用者が安全に利用できる施設となるよう障害者福祉事業所と連携して施設整備を進めていく。

●事業計画 (単位:千円)

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		障害者民間福祉施設運営費補助 20施設	障害者民間福祉施設運営費補助 20施設	障害者民間福祉施設運営費補助 20施設	
事業費		6,900	6,900	6,900	20,700
財源内訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰	1,350	1,350	1,350	4,050
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
その他					
一 般		5,550	5,550	5,550	16,650

事業整理シート

事業名	地域生活支援事業	整理番号	2703-020			
所管	健康福祉部 社会福祉課	予算款項目	一般会計	3	1	2

●事業の種類と位置付け

事業期間	2006年度	(平成18年度)	～			根拠法令・要綱等	障害者総合支援法
基本計画における 位置付け	施策番号:	2-7-3		施策名:	障害のある人の就労支援と生活の安定		
	関連施策:	2-7-4		施策名:	障害のある人の社会参加・活動の支援		
個別計画での位置付け							
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
	目標10	人や国の不平等をなくそう					
国土強靱化計画 における位置付け							



●事業の内容

目的	障害者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、福祉環境の整備を図る。
対象	障害者(児)
手段	障害者(児)等からの相談に応じるとともに、必要な情報の提供、手話通訳者等の派遣、日常生活用具の給付又は貸与、移動を支援し、活動等の機会の提供を行う。
令和6年度末までの事業実施状況	障害者総合支援法に基づく支援(介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具)と組み合わせ、地域の実情に応じた地域生活支援事業を実施した。 手話通訳者派遣:延べ521人 日常生活用具:1,499件 移動支援:216回
事業の背景・住民意見の反映	障害者総合支援法の施行により、地域の実情に応じて柔軟に実施できる相談支援事業や意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業等が地域生活支援事業として位置付けられた。
事業の評価と改善(R6→R7)	障害福祉サービスを行う社会福祉法人等と、地域生活支援事業の実施に係る契約を引き続き締結することで、障害者が柔軟に障害福祉サービスを利用し、充実した地域生活を営むことができるよう支援をしていく。

●事業計画(単位:千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、自発的活動支援、地域生活支援拠点整備事業、その他の事業	
事業費	105,000	105,000	105,000	315,000
財源内訳	国補	52,500	52,500	157,500
	防衛			
	県補	26,250	26,250	78,750
	市債			
	財繰	703	703	2,109
	負担			
	小山			
	寄付			
	その他			
一般	25,547	25,547	25,547	76,641

事業整理シート

事業名	国民健康保険保健事業	整理番号	2801-010
所 管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	国民健康保険特会 4-1-1/4-1-2 4-2-1

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度	(平成20年度)	～		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律・国民健康保険脳ドック等助成事業実施要綱	
基本計画における位置付け	施策番号:	2-8-1		施策名:	国民健康保険制度の周知と医療費の適正化		
	関連施策:			施策名:			
個別計画での位置付け	国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を					
国土強靱化計画における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態					



●事業の内容

目 的	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸のため
対 象	国民健康保険被保険者
手 段	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診や保健指導、脳ドック受診等に対する助成、電話健康相談等各種保健事業、未受診者への勧奨事業等の実施
令和6年度末までの事業実施状況	メタボリックシンドロームの該当者や予備群を減らすことにより、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図る。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOL(生活の質)の向上をもたらす。
事業の背景・住民意見の反映	医療費支出の増加が進む中、生活習慣病の予防及び重症化を防止し、医療費の適正化を図るため、国民健康保険の被保険者に対する、各種保健事業の実施が求められている。平成30年度からは、制度改革により国民健康保険事業運営の都道府県化が施行されたが、被保険者の特性に応じた各種保健事業は、引き続き市町が事業主体となり実施する。
事業の評価と改善(R6→R7)	特定健診のR5受診率は、51.4%で県下1位となった(県全体38.4%)。今後も、御殿場市国民健康保険データヘルス計画に基づき、各種健康診査及び保健指導データやレセプト分析等保有データを活用しながら、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業をPDCAサイクルに沿って展開する。各年度において、実施した保健事業の評価・分析を行い、これに基づく生活習慣病の早期発見・重症化予防のための効率的な保健事業を検討する。

●事業計画 (単位：千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	特定健診・特定保健指導、電話健康相談、国保脳ドック、国保ヘルスアップ事業	
事業費	102,700	103,300	104,000	310,000
財源内訳	国 補			
	防 衛			
	県 補	37,444	37,444	112,332
	市 債			
	財 繰			
	負 担			
	小 山			
	寄 付			
	その他	30,000	30,000	90,000
	一 般	35,256	35,856	107,668

事業整理シート

事業名	後期高齢者受託事業	整理番号	2802-010			
所 管	環境市民部 国保年金課	予算款項目	一般会計	3	1	6

●事業の種類と位置付け

事業期間	2008年度	(平成20年度)	～		根拠法令・要綱等	高齢者の医療の確保に関する法律 後期高齢者医療脳ドック受診費助成事業実施要綱
基本計画における 位置付け	施策番号:	2-8-2	施策名:	後期高齢者医療制度の周知と保健事業の推進		
	関連施策:	2-6-3	施策名:	高齢者保健の充実		
個別計画での位置付け						
SDGsでの位置付け	目標3	すべての人に健康と福祉を				
国土強靱化計画 における位置付け	i-2	人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の 低下が生じる事態				

●事業の内容

目 的	後期高齢者医療被保険者の健康寿命の延伸のため
対 象	後期高齢者医療制度被保険者
手 段	健康診査や保健事業、脳ドック受診等に対する助成、健康診査未受診者への勧奨事業の実施
令和6年度末までの事業実施状況	健康診査や脳ドック受診による疾病の早期発見により、重症化を防止し医療費の適正化に努めた。また、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防を支援することで、被保険者のQOLの向上に寄与した。
事業の背景・住民意見の反映	医療費の増加が進む中、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の適正化を図るため後期高齢者医療制度被保険者に対する各種保健事業が求められている。保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合より市が受託する各種保健事業は、被保険者の特性に応じた事業を実施するため引き続き市が主体となり実施している。
事業の評価と改善 (R6→R7)	健康診査のR5受診率は、50.0%で県下1位となった。今後も、静岡県後期高齢者医療広域連合データヘルス計画に基づき、健康診査結果などの保有データを活用して被保険者の特性を踏まえた効果的な事業を検討し、多額の医療費の支出要因である糖尿病に起因する糖尿病性腎症の予防などを目指して、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業とともに推進する。

●事業計画（単位：千円）

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
事業内容		後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	後期高齢者医療健康診査、後期高齢者脳ドック受診費助成事業、後期高齢者健康診査未受診者勧奨事業	
事業費		98,300	100,200	102,100	300,600
財 源 内 訳	国 補				
	防 衛				
	県 補				
	市 債				
	財 繰				
	負 担				
	小 山				
	寄 付				
その他		64,500	65,800	67,100	197,400
一 般		33,800	34,400	35,000	103,200